

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営理念を制定し、社内にて掲示すると共に、朝礼の際に代表者から従業員に対して周知することで社内での共有を図っている。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・就業規則の中で法令遵守を明文化し、社内でも共有している。 ・安全講習会を月に1回開催している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・取引については契約書を締結し対応している他、不正競争行為に関与しない様社内浸透を図っている。 ・社内の見積書・請求書のチェック体制を構築している。																16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・組織体制が決まっており、安全衛生管理者等各担当の責任者が明定されている。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産の保護に関する研修会に代表者が出席しており、その知見を社内でも従業員に対して朝礼や会議の場で共有することにより、周知を図っている。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・情報管理担当者を明定し、顧客情報については金庫内で厳重に保管している。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・各種団体に所属し対話を重ね、自社活動が社会に及ぼす影響について理解し、適切な対応を行っている。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・下請業者の作業員へもハラスメント防止等の研修・教育を実施している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・事業継続計画(BCP)を作成しており、社内にて掲示することでその周知を図っている。									9		11		13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・次期後継者へ計画的に業務引継を行っている。								8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底しており、差別や各種ハラスメントの禁止についても就業規則に定めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・安全講習会を現場ごとに月に1回実施し、安全な労働環境の整備に取り組んでいる。 ・交通安全についての勉強会を定期的に実施している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・毎朝の朝礼等において日ごとの業務を確認し、原則定時での業務終了ができる体制を構築することにより、ワークライフバランスを推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・資格取得にかかる費用(講習会参加・受験料・旅費)を会社が負担し、教育体制の充実を図っている。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎朝アルコールチェック・ラジオ体操を実施すると共に、従業員の体調把握を行っている。 ・健康診断も企業負担により対応し、診断結果が不良な従業員に対しては、確実な再受診を推奨することにより、健康経営に取り組んでいる。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・高齢者雇用制度について就業規則で定めており、現在10名程度の高齢者雇用を受け入れている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・検温・アルコール消毒の実施により、感染症対策に取り組んでいる。 ・オンライン講習会へ参加している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・出来高管理・積算等の専用ソフトを導入し、業務の電子化を推進する他、作業現場でもICT機器を搭載したバックフォーを導入することにより、様々なDX化を推進している。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	・【予定】令和6年8月にプライト企業申請を行っており、認定予定である。			3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・アスベスト調査や産業廃棄物の分別を行い、環境汚染の予防に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・機械の1時間あたりエネルギー使用量を適切に把握した上で、効率の良い作業を行うなどによって、削減に取り組んでいる。							7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・【予定】令和7年3月までに、CO ₂ 排出量算定システムを導入し、自社活動による温室効果ガスの排出量を算定する。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・レッドリストに基づいた環境調査を行った上での現場工事を励行しており、生物多様性や生態系の保護に配慮している。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・建設現場での廃棄物の分別等によりリサイクルの取組みを行っている。 ・再生用紙の利用を推進している。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。									9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・散水車を保有しており、工事の際は上水道ではなく河川水を利用することで、水使用量の削減に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙等の認証品購入を推奨している。 ・ATTAC工法(透水性保水型工法)を用いた施工を行うことにより、土の透水機能・保水機能を格段に向上させることで、地表面温度の低下、真夏の気温上昇の緩和、ひいては温暖化対策・減災に貢献している。									9.4		12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15			17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・治山工事を行うことで山林の荒廃化を防ぎ、緑の保全に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・社有地に太陽光発電を設置し、再生可能エネルギーの利用・供給に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・地域のボランティア活動参加により、植林に取り組んでいる。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・定期的かつ計画的に、温室効果ガス排出の少ない「尿素SCR採用車」を導入することにより、計画的なCO ₂ 削減に向け取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 成松建設株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・ISO9001に基づいて、安全性や品質を確保する仕組みを構築している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・設計段階からユニバーサルデザインを提案し、利用者の実状を踏まえた設計・施工を行っており、誰もが利用しやすい環境の整備に取り組んでいる。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・公共民間工事の際、熊本県産の木材を積極的に使用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・自社事務所の内装に熊本県産の木材をふんだんに使用している。 ・工事看板に県産材の木材を使用している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・農業水利施設工事や防水工事、防災安全工事等のインフラ整備により社会課題解決に貢献している。 ・ATTAC工法を用いた施工を行うことで、土の透水性機能・保水機能を格段に向上させ、地表面温度の低下、真夏の気温上昇の緩和、ひいては温暖化対策・減災に貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域清掃ボランティア活動を年に6回実施している。 ・各町村の商工会主催の地域行事に積極的に参画している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・水害ハザードマップを作成し、社員に周知している。 ・現場毎に緊急連絡網を作成し、緊急時の連絡・対応を徹底している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・水害ハザードマップを作成し、顧客と共有している。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1		16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・ATTAC工法(透水性保水型工法)を用いた施工を行うことにより、土の透水性機能・保水機能を格段に向上させることで減災に貢献している。 ・橋梁補修工事や災害復旧工事を行い、地域の防災に貢献している。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・社内でSDGsについての勉強会を実施し、教育機会の提供を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25

25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

3